

南 監 第 290 号
令和元年9月19日

南大隅町長 森田俊彦 殿

南大隅町監査委員

徳 永 和 幸

同

日 高 孝 壽



平成30年度 南大隅町歳入歳出決算・定額基金の運用状況・
財政健全化判断比率及び資金不足比率に係る意見書の提出について

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、令和元年7月12日付けで審査を求められた平成30年度南大隅町一般会計、国民健康保険事業特別会計、簡易水道事業特別会計、診療所事業特別会計、介護保険事業（保険事業勘定）特別会計、介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計、下水道事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計の決算及び定額基金の運用状況について、また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和元年7月24日付けで審査を求められた平成30年度財政健全化判断比率及び資金不足比率について、その審査を終了したので意見書を提出します。

目 次

◇ 平成30年度 南大隅町歳入歳出決算審査意見書	
I. 審査の概要	2
II. 審査の結果	3
III. 審査の個別意見	4
第1. 一般会計	4
(1) 財政の推移	
(2) 歳入	
(3) 歳出	
(4) その他	
第2. 特別会計	13
(1) 国民健康保険事業特別会計	
(2) 簡易水道事業特別会計	
(3) 診療所事業特別会計	
(4) 介護保険事業（保険事業勘定）特別会計	
(5) 介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計	
(6) 下水道事業特別会計	
(7) 後期高齢者医療事業特別会計	
第3. 債務負担行為について	32
第4. 財産に関する調書及び財産の管理について	32
(1) 公有財産	
(2) 物品	
(3) 基金	
◇ 平成30年度 定額基金運用状況審査意見書	35
(1) 審査について	
(2) 審査の結果及び意見	
◇ 平成30年度 健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見書	36
(1) 審査の対象	
(2) 審査の実施期間	
(3) 審査の方法	
(4) 審査の結果	
(5) 審査意見	
◇ むすび	38

南大隅町歳入歳出決算審査意見書

【 I. 審査の概要 】

1. 審査の対象

- (1) 平成30年度南大隅町一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成30年度南大隅町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成30年度南大隅町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成30年度南大隅町診療所事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 平成30年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算
- (6) 平成30年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算
- (7) 平成30年度南大隅町下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (8) 平成30年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- (9) 証拠書類及び歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書

2. 決算書の調製並びに提出時期（地方自治法第233条第1項及び第2項）

決算整理事務が迅速に行われ、会計管理者から町長に対する決算書の提出及び町長から監査委員に対する決算書送付については、法定の期限内に提出されている。

- ◎ 会計管理者から町長への提出 令和元年7月 4日
- ◎ 町長から監査委員への送付 令和元年7月12日

3. 審査の実施期間・・・令和元年7月22日から令和元年8月30日

4. 審査の主眼点

この決算審査にあたっては、町監査委員規程による他、関係者から説明を受け聴取した。

また、平成30年度に行った全ての監査・検査等の結果も参考にして、次の諸点を主眼とした。

- (1) 各会計は関係諸帳簿、証拠書類の計数と符合しているか。
- (2) 違算はないか、違法不当な支出はなかったか。
- (3) 各会計間の収支及び各会計の所属年度区分の混同はないか。（会計年度独立の原則）
- (4) 収入支出の事務は適法適正になされ、非違はないか。
- (5) 出納検査及び定例監査等における指摘事項はよく処理されているか。
- (6) 自主財源は確保されているか。
- (7) 事業関係については、適正且つ計画的な執行がなされたか。
- (8) 財産管理は適正に行われたか。
- (9) 財政運営は、健全かつ適正になされているか。

【 II. 審査の結果 】

平成30年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算額は（第1表）のとおりで、審査の方法に従って重点事項を詳細に審査したが違法な点は見受けられず、且つ関係諸帳簿、証拠書類と合致しており、決算計数は正確であることを認めた。

また、予算の執行・収入支出の処理及び財産の管理についても、審査意見で述べているとおり、概ね適正であると認めた。

（第1表）

一般会計及び特別会計歳入：歳出決算額【対前年度比】

（単位：円：％）

区 分	年度	予算現額	決 算 額			執行率		
			収入済額	支出済額	差引残額	収入	支出	
一般会計	30	7,774,562,000	7,536,034,232	7,209,009,192	327,025,040	96.93	92.73	
	29	8,768,150,000	8,338,512,369	8,059,602,521	278,909,848	95.10	91.92	
	対前	△ 993,588,000	△ 802,478,137	△ 850,593,329	48,115,192			
特 別 会 計	国民健康 保険事業	30	1,286,837,000	1,300,936,043	1,275,950,955	24,985,088	101.10	99.15
		29	1,485,640,000	1,498,231,820	1,475,560,995	22,670,825	100.85	99.32
		対前	△ 198,803,000	△ 197,295,777	△ 199,610,040	2,314,263		
	簡易水道 事業	30	440,719,000	442,522,736	433,673,550	8,849,186	100.41	98.40
		29	646,301,000	644,034,912	638,049,720	5,985,192	99.65	98.72
		対前	△ 205,582,000	△ 201,512,176	△ 204,376,170	2,863,994		
	診 療 所 事 業	30	120,414,000	117,780,180	117,780,180	0	97.81	97.81
		29	121,610,000	120,438,821	120,438,821	0	99.04	99.04
		対前	△ 1,196,000	△ 2,658,641	△ 2,658,641	0		
	介護保険事業 (保険事業勘定)	30	1,316,527,000	1,374,730,201	1,279,954,985	94,775,216	104.42	97.22
		29	1,366,045,000	1,374,752,587	1,335,368,146	39,384,441	100.64	97.75
		対前	△ 49,518,000	△ 22,386	△ 55,413,161	55,390,775		
	介護保険事業 (サービス事業勘定)	30	17,521,000	17,343,679	17,343,679	0	98.99	98.99
		29	16,605,000	16,142,043	16,142,043	0	97.21	97.21
		対前	916,000	1,201,636	1,201,636	0		
	下 水 道 事 業	30	63,724,000	63,543,699	63,500,600	43,099	99.72	99.65
		29	63,987,000	63,844,044	63,740,256	103,788	99.78	99.61
		対前	△ 263,000	△ 300,345	△ 239,656	△ 60,689		
	後期高齢者 医療事業	30	134,884,000	134,750,803	133,004,576	1,746,227	99.90	98.61
		29	137,898,000	137,694,979	137,240,068	454,911	99.85	99.52
		対前	△ 3,014,000	△ 2,944,176	△ 4,235,492	1,291,316		
	一般会計	30	11,155,188,000	10,987,641,573	10,530,217,717	457,423,856	98.50	94.40
	特別会計	29	12,606,236,000	12,193,651,575	11,846,142,570	347,509,005	96.73	93.97
	(合 計)	対前	△ 1,451,048,000	△ 1,206,010,002	△ 1,315,924,853	109,914,851		

【Ⅲ. 審査の個別意見】

第1. 一般会計

(1) 財政の推移

平成30年度における南大隅町一般会計歳入歳出決算額は、予算現額7,774,562,000円に対し、収入済額7,536,034,232円（予算現額に対する割合96.93%）、支出済額7,209,009,192円（予算現額に対する割合92.73%）で、差引残額327,025,040円となっている。（第1表）

(2) 歳入

歳入決算額を前年度と比較すると802,478,137円（9.62%）の減で、款別に大きな増減のあったものを見ると、増加したものは寄付金23,528,155円、町債26,975,000円などとなっている。一方減少したものは地方交付税162,389,000円、国庫支出金199,925,738円、県支出金104,283,051円繰入金327,642,000円などである。（第2表）

(第2表) 一般会計 歳入決算額の状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	平成30年度		平成29年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 町税	591,167,253	7.84	596,893,808	7.16	△ 5,726,555	△ 0.96
2. 地方譲与税	76,502,000	1.02	75,902,000	0.91	600,000	0.79
3. 利子割交付金	751,000	0.01	803,000	0.01	△ 52,000	△ 6.48
4. 配当割交付金	831,000	0.01	961,000	0.01	△ 130,000	△ 13.53
5. 株式等譲渡所得割交付金	975,000	0.01	932,000	0.01	43,000	4.61
6. 地方消費税交付金	134,707,000	1.79	130,829,000	1.57	3,878,000	2.96
7. 自動車取得税交付金	13,495,000	0.18	13,143,000	0.16	352,000	2.68
8. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,317,000	0.02	1,321,000	0.02	△ 4,000	△ 0.30
9. 地方特例交付金	572,000	0.00	676,000	0.00	△ 104,000	△ 15.38
10. 地方交付税	3,373,803,000	44.77	3,536,192,000	42.41	△ 162,389,000	△ 4.59
11. 交通安全対策特別交付金	1,421,000	0.02	1,551,000	0.02	△ 130,000	△ 8.38
12. 分担金及び負担金	26,981,421	0.36	43,507,864	0.52	△ 16,526,443	△ 37.98
13. 使用料及び手数料	85,807,193	1.14	88,177,596	1.06	△ 2,370,403	△ 2.69
14. 国庫支出金	375,926,954	4.98	575,852,692	6.90	△ 199,925,738	△ 34.72
15. 県支出金	526,716,350	6.99	630,999,401	7.57	△ 104,283,051	△ 16.53
16. 財産収入	46,501,079	0.62	58,636,626	0.70	△ 12,135,547	△ 20.70
17. 寄附金	253,184,001	3.36	229,655,846	2.75	23,528,155	10.24
18. 繰入金	358,670,000	4.76	686,312,000	8.23	△ 327,642,000	△ 47.74
19. 繰越金	278,909,848	3.70	264,143,488	3.17	14,766,360	5.59
20. 諸収入	38,414,133	0.51	79,616,048	0.96	△ 41,201,915	△ 51.75
21. 町債	1,349,382,000	17.91	1,322,407,000	15.86	26,975,000	2.04
合 計	7,536,034,232	100.00	8,338,512,369	100.00	△ 802,478,137	△ 9.62

歳入を財源別に見てみると、自主財源1,679,634,928円（22.29%）、依存財源5,856,399,304円（77.71%）となっている。

決算額としては、地方交付税が3,373,803,000円で最も高く、町債1,349,382,000円、町税591,167,253円、県支出金526,716,350円、国庫支出金375,926,954円、繰入金358,670,000円の順となっている。（第3表）

（第3表）財源別の状況（自主財源と依存財源）

（単位：円・%）

区 分	平成30年度		平成29年度		比較		
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	
自主財源	1. 町税	591,167,253	7.84	596,893,808	7.16	△ 5,726,555	△ 0.96
	12. 分担金及び負担金	26,981,421	0.36	43,507,864	0.52	△ 16,526,443	△ 37.98
	13. 使用料及び手数料	85,807,193	1.14	88,177,596	1.06	△ 2,370,403	△ 2.69
	16. 財産収入	46,501,079	0.62	58,636,626	0.70	△ 12,135,547	△ 20.70
	17. 寄附金	253,184,001	3.36	229,655,846	2.75	23,528,155	10.24
	18. 繰入金	358,670,000	4.76	686,312,000	8.23	△ 327,642,000	△ 47.74
	19. 繰越金	278,909,848	3.70	264,143,488	3.17	14,766,360	5.59
	20. 諸収入	38,414,133	0.51	79,616,048	0.96	△ 41,201,915	△ 51.75
	自主財源(計)	1,679,634,928	22.29	2,046,943,276	24.55	△ 367,308,348	△ 17.94
依存財源	2. 地方譲与税	76,502,000	1.02	75,902,000	0.91	600,000	0.79
	3. 利子割交付金	751,000	0.01	803,000	0.01	△ 52,000	△ 6.48
	4. 配当割交付金	831,000	0.01	961,000	0.01	△ 130,000	△ 13.53
	5. 株式等譲渡所得割交付金	975,000	0.01	932,000	0.01	43,000	4.61
	6. 地方消費税交付金	134,707,000	1.79	130,829,000	1.57	3,878,000	2.96
	7. 自動車取得税交付金	13,495,000	0.18	13,143,000	0.16	352,000	2.68
	8. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,317,000	0.01	1,321,000	0.02	△ 4,000	△ 0.30
	9. 地方特例交付金	572,000	0.01	676,000	0.01	△ 104,000	△ 15.38
	10. 地方交付税	3,373,803,000	44.77	3,536,192,000	42.41	△ 162,389,000	△ 4.59
	11. 交通安全対策特別交付金	1,421,000	0.02	1,551,000	0.02	△ 130,000	△ 8.38
	14. 国庫支出金	375,926,954	4.98	575,852,692	6.90	△ 199,925,738	△ 34.72
	15. 県支出金	526,716,350	6.99	630,999,401	7.57	△ 104,283,051	△ 16.53
	21. 町債	1,349,382,000	17.91	1,322,407,000	15.86	26,975,000	2.04
依存財源(計)	5,856,399,304	77.71	6,291,569,093	75.45	△ 435,169,789	△ 6.92	
歳入合計	7,536,034,232	100.00	8,338,512,369	100.00	△ 802,478,137	△ 9.62	

平成30年度決算の一般会計歳入は、予算現額7,774,562,000円に対し収入済額7,536,034,232円で収入率96.93%となっており、調定額7,577,727,422円に対しても収入率99.45%となっている。尚、歳入の審査にあたっては、特に次の諸点に留意した。

〔1〕収入状況

平成30年度決算の一般会計歳入の収入率は、予算現額に対し96.93%、調定額に対しては99.45%となっており概ね適正に処理されていると認めた。

〔2〕収入未済額の状況

(1款) 町税

町税収入は、予算現額535,892,000円に対し、調定額627,157,143円、収入済額591,167,253円、不納欠損額2,489,883円、収入未済額33,500,007円で、収入割合は予算現額に対し110.31%、調定額に対し94.26%となっている。

(1項) 町民税

町民税は、調定額204,345,972円に対し収入済額196,294,940円、収入率96.06%で前年度比0.33ポイントの減である。

収入未済額7,328,549円については、個人（現年課税分）60件2,328,512円、個人（滞納繰越分）117件4,408,737円、法人（現年課税分）2件100,000円、法人（滞納繰越分）7件491,300円である。前年度比では個人の現年、滞納、法人の滞納分は増加している。引続き滞納者対策を講じ徴収努力されたい。

また、不納欠損額722,483円を処分しているが、滞納繰越分については調査・分析等を詳細に行い、安易に不納欠損とすることのないよう引続き関係法令に則った事務処理に努められたい。

尚、収入未済額の状況は、（第4表）のとおりである。

（第4表） (1項) 町民税 収入未済額状況

(単位：円・%)

区 分	年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	件数	収納率	
個人	現年課税分	30	150,521,000	173,110,180	170,781,668	0	2,328,512	60	98.65
		29	153,314,000	162,209,600	160,333,215	0	1,876,385	56	98.84
		対前	△ 2,793,000	10,900,580	10,448,453	0	452,127	4	△ 0.19
	滞納繰越分	30	689,000	6,254,892	1,253,672	592,483	4,408,737	117	20.04
		29	720,000	5,830,140	1,099,624	350,315	4,380,201	99	18.86
		対前	△ 31,000	424,752	154,048	242,168	28,536	18	1.18
法人	現年課税分	30	22,450,000	24,241,000	24,141,000	0	100,000	2	99.59
		29	27,010,000	35,238,700	34,891,500	0	347,200	5	99.01
		対前	△ 4,560,000	△ 10,997,700	△ 10,750,500	0	△ 247,200	△ 3	0.58
	滞納繰越分	30	1,000	739,900	118,600	130,000	491,300	7	16.03
		29	1,000	504,300	111,600	0	392,700	5	22.13
		対前	0	235,600	7,000	130,000	228,600	2	△ 6.10
合 計	30	173,661,000	204,345,972	196,294,940	722,483	7,328,549	186	96.06	
	29	181,045,000	203,782,740	196,435,939	350,315	6,996,486	165	96.39	
	対前	△ 7,384,000	563,232	△ 140,999	372,168	332,063	21	△ 0.33	

(2項) 固定資産税

固定資産税は、調定額349,761,933円に対し収入済額323,410,445円、収入率92.47%で前年度比0.25ポイントの減である。

収入未済額24,638,088円については、固定資産税（現年課税分）184件4,452,600円、固定資産税（滞納繰越分）645件20,185,488円である。

前年度比では滞納繰越分が増加しており、今後も滞納者対策を講じ、徴収努力されたい。

また、不納欠損額1,713,400円を処分しているが、滞納繰越分については調査・分析等を詳細に行い、安易に不納欠損とすることのないよう引続き関係法令に則り処理するよう努められたい。

尚、収入未済額の状況は、（第5表）のとおりである。

(第5表) (2項) 固定資産税 収入未済額状況 (単位：円・%)

区 分	年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	件数	収納率
固定資産税 (現年課税分)	30	276,241,000	312,443,500	307,990,900	0	4,452,600	184	98.57
	29	306,192,000	317,065,800	312,403,113	0	4,662,687	197	98.53
	対前	△ 29,951,000	△ 4,622,300	△ 4,412,213	0	△ 210,087	△ 13	0.04
固定資産税 (滞納繰越分)	30	1,988,000	24,222,233	2,323,345	1,713,400	20,185,488	645	9.59
	29	2,186,000	22,919,256	1,827,810	1,531,900	19,559,546	394	7.97
	対前	△ 198,000	1,302,977	495,535	181,500	625,942	251	1.62
国有資産等所在 市町村交付金 及び納付金 (現年課税分)	30	13,096,000	13,096,200	13,096,200	0	0	0	100.00
	29	13,613,000	13,613,500	13,613,500	0	0	0	100.00
	対前	△ 517,000	△ 517,300	△ 517,300	0	0	0	0.00
合 計	30	291,325,000	349,761,933	323,410,445	1,713,400	24,638,088	829	92.47
	29	321,991,000	353,598,556	327,844,423	1,531,900	24,222,233	591	92.72
	対前	△ 30,666,000	△ 3,836,623	△ 4,433,978	181,500	415,855	238	△ 0.25

(3項) 軽自動車税

軽自動車税は、調定額31,436,489円に対し収入済額29,849,119円、収入率94.95%で前年度比0.90ポイントの減である。

収入未済額1,533,370円は、現年課税分72件731,800円、滞納繰越分83件801,570円である。

前年度比では、滞納繰越分が増加しており、引続き滞納者対策を講じ、徴収努力されたい。

また、滞納繰越分については調査・分析等を詳細に行い、安易に不納欠損とすることのないよう今後も関係法令に則り処理するよう努められたい。

尚、収入未済額の状況は、（第6表）のとおりである。

(第6表) (3項) 軽自動車税 収入未済額状況 (単位：円・%)

区 分	年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	件数	収納率
現年課税分	30	28,581,000	30,184,900	29,453,100	0	731,800	72	97.58
	29	28,026,000	29,962,700	29,141,976	0	820,724	77	97.26
	対前	555,000	222,200	311,124	0	△ 88,924	△ 5	0.32
滞納繰越分	30	25,000	1,251,589	396,019	54,000	801,570	83	31.64
	29	25,000	752,964	299,199	22,900	430,865	49	39.74
	対前	0	498,625	96,820	31,100	370,705	34	△ 8.10
合 計	30	28,606,000	31,436,489	29,849,119	54,000	1,533,370	155	94.95
	29	28,051,000	30,715,664	29,441,175	22,900	1,251,589	126	95.85
	対前	555,000	720,825	407,944	31,100	281,781	29	△ 0.90

(4項) 町たばこ税

町たばこ税は、調定額40,593,499円に対し、収入済額40,593,499円で、収入率100.00%となっている。(第7表)

(第7表) (4項) 町たばこ税 収入未済額状況 (単位:円・%)

区 分	年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入未済額	件数	収入率
現年課税分	30	41,400,000	40,593,499	40,593,499	0	0	0	100.00
	29	41,500,000	42,108,921	42,108,921	0	0	0	100.00
	対前	△ 100,000	△ 1,515,422	△ 1,515,422	0	0	0	0.00

(5項) 入湯税

入湯税は、調定額1,019,250円に対し、収入済額1,019,250円で、収入率100.00%となっている。(第8表)

(第8表) (5項) 入湯税 収入未済額状況 (単位:円・%)

区 分	年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入未済額	件数	収入率
現年課税分	30	900,000	1,019,250	1,019,250	0	0	0	100.00
	29	900,000	1,063,350	1,063,350	0	0	0	100.00
	対前	0	△ 44,100	△ 44,100	0	0	0	0.00

(12款) 分担金及び負担金

分担金及び負担金の決算総額は、予算現額26,963,000円に対し、調定額27,670,121円、収入済額26,981,421円、不納欠損額214,500円、収入未済額474,200円で、収入率は予算現額に対し100.07%、調定額に対し97.51%となっている。

収入未済額474,200円については、児童福祉費負担金(保育所保護者負担金)(現年分)(滞納繰越分)8件474,200円である。

前年度に比べて、滞納繰越分の未済額は減ではある。滞納繰越分については調査・分析等を詳細に行い、安易に不納欠損とすることのないよう今後も関係法令に則り処理するよう努められたい。

尚、収入未済額の状況は、(第9表)のとおりである。

(第9表) (12款) 分担金及び負担金 収入未済額状況 (単位:円・%)

区 分	年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入未済額	件数	収入率
児童福祉費 負担金 (現年度分)	30	8,556,000	8,608,390	8,561,590	0	46,800	4	99.46
	29	8,808,000	8,747,590	8,747,590	0	0	0	100.00
	対前	△ 252,000	△ 139,200	△ 186,000	0	46,800	4	△ 0.54
児童福祉費 負担金 (滞納繰越分)	30	100,000	641,900	0	214,500	427,400	4	0.00
	29	100,000	641,900	0	0	641,900	4	0.00
	対前	0	0	0	214,500	△ 214,500	0	0.00
合 計	30	8,656,000	9,250,290	8,561,590	214,500	474,200	8	92.55
	29	8,908,000	9,389,490	8,747,590	0	641,900	4	93.16
	対前	△ 252,000	△ 139,200	△ 186,000	214,500	△ 167,700	4	△ 0.61

(13款) 使用料及び手数料

使用料及び手数料の決算総額は、予算現額84,320,000円に対し、調定額89,501,993円、収入済額85,807,193円、不納欠損額20,300円、収入未済額3,674,500円で、収入率は予算現額に対し101.76%、調定額に対し95.87%となっている。

使用料の収入未済額3,371,500円については、住宅使用料(現年度分) 69件1,423,900円、住宅使用料(滞納繰越分) 90件1,947,600円である。前年度比では、収入率0.70ポイントの減、収入未済額438,012円の増で、滞納繰越分が増加傾向にある。今後も、未納者へのきめ細かい納付相談、指導を行い早期回収に努められたい。また、手数料の収入未済額については、前年度比で収入率1.82ポイントの減、収入未済額343件34,300円の増となっており、住宅料督促手数料154件15,400円、町税督促手数料2,687件268,700円である。尚、収入未済額の状況は、(第10表)のとおりである。

(第10表) (13款) 使用料及び手数料 収入未済額状況

(単位:円・%)

区 分	年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	件数	収入率	
使用料	住宅使用料 (現年度分)	30	53,082,000	53,237,100	51,813,200	0	1,423,900	69	97.33
		29	53,578,000	53,586,500	51,868,000	0	1,718,500	95	96.79
		対前	△ 496,000	△ 349,400	△ 54,800	0	△ 294,600	△ 26	0.54
	住宅使用料 (滞納繰越分)	30	786,000	2,933,488	985,888	0	1,947,600	90	33.61
		29	1,792,000	1,792,300	577,312	0	1,214,988	45	32.21
		対前	△ 1,006,000	1,141,188	408,576	0	732,612	45	1.40
	住宅使用料 (合計)	30	53,868,000	56,170,588	52,799,088	0	3,371,500	159	94.00
		29	55,370,000	55,378,800	52,445,312	0	2,933,488	140	94.70
		対前	△ 1,502,000	791,788	353,776	0	438,012	19	△ 0.70
手数料	住宅料 督促手数料	30	19,000	46,100	30,700	0	15,400	154	66.59
		29	45,000	43,600	29,600	0	14,000	140	67.89
		対前	△ 26,000	2,500	1,100	0	1,400	14	△ 1.30
	町 税 督促手数料	30	300,000	537,900	230,000	20,300	287,600	2,876	42.76
		29	300,000	499,500	222,700	22,100	254,700	2,547	44.58
		対前	0	38,400	7,300	△ 1,800	32,900	329	△ 1.82
	督促手数料 (合計)	30	319,000	584,000	260,700	20,300	303,000	3,030	44.64
		29	345,000	543,100	252,300	22,100	268,700	2,687	46.46
		対前	△ 26,000	40,900	8,400	△ 1,800	34,300	343	△ 1.82

(16款) 財産収入

財産収入は、予算現額40,890,000円に対し調定額47,820,879円、収入済額46,501,079円、収入未済額1,319,800円で、収入率は予算現額に対し113.72%、調定額に対し97.24%となっている。

尚、収入未済額の状況は、(第11表)のとおりである。

(第11表) (16款) 財産収入 収入未済額状況

(単位:円・%)

区 分	年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	件数	収入率
土地建物貸付収入	30	10,267,000	9,301,697	9,301,697	0	0	0	100.00
	29	10,758,000	10,801,067	10,691,067	0	110,000	1	98.98
	対前	△ 491,000	△ 1,499,370	△ 1,389,370	0	△ 110,000	△ 1	1.02
滞納繰越分	30	1,000	1,439,800	120,000	0	1,319,800	2	8.33
	29	1,000	1,474,400	144,600	0	1,329,800	2	9.81
	対前	0	△ 34,600	△ 24,600	0	△ 10,000	0	△ 1.48
土地建物貸付収入 (合計)	30	10,268,000	10,741,497	9,421,697	0	1,319,800	2	87.71
	29	10,759,000	12,275,467	10,835,667	0	1,439,800	3	88.27
	対前	△ 491,000	△ 1,533,970	△ 1,413,970	0	△ 120,000	△ 1	△ 0.56

〔収入未済額の状況についての意見〕

町税・国民健康保険税・使用料及び手数料・貸付料・各保険料等について、全体的に収入未済額が増加の傾向であり、徴収事務の一定の評価はできるが、引続き項目によって、滞納繰越額も増加している。滞納者の増加は、善良な納税者の納税意識の低下に繋がり、さらなる連鎖反応が懸念されるところである。絶えず滞納者の状況をしっかりと調査把握して、特に新規滞納者の発生を防ぎ、また、長期滞納者との交渉を積極的に行い、時効中断するように、分納誓約書を徴するなど、なお一層の努力をされたい。

不納欠損処分については、関係法令に則り適正に処理し、安易な処分や処理の遅れのないよう留意されたい。

町財政の堅実な運営のためには、税収入等の安定確保は重要課題であり、債権回収対策プロジェクトチームや、滞納管理システムを最大限に有効活用するなど、全債権を検証し、効率的な徴収対策を確立され、関係機関及び各課連携のもとに、より一層、総力を挙げて積極的な収納対策に努められたい。なお、税負担並びに受益者負担の公平性は原則であり、引続き、差し押さえや給水停止等の適切な措置を取られたい。

〔3〕 違法、不当な収入

違法、不当な収入は特に見受けず、適正に執行されていると認めた。

〔4〕 自主財源の確保

自主財源は、前年度比で367,308,348円の減となっている。要因としては寄附金、繰越金は増ではあるものの、町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、繰入金、諸収入は前年度より減となっている。自主財源の安定確保のためには、引続き徴収対策並びに関係施策の推進が強く求められる。

〔5〕 調定事務

調定は歳入の内容を調査し町の収入金額を決定する行為であり、徴収にあたっての町の内部的意思決定と言える。

調定事務は、権利内容を調査し、所属年度、歳入科目、納入すべき金額・納入義務者・期限を明確にしておく必要がある。これが曖昧であると滞納の際の徴収が困難となり、延いては不納欠損の要因にもなりかねない。特に、収入未済額の把握が確実にできない事になる。

また、調定なくして収入は有り得ないわけで、調定期が遅れると財源を確保できずに、会計に支障をきたす恐れがある。財源を確保するため最も大事な手続きであるので、調定事務の遅れ等には留意し、適切な時期における調定に努められたい。

〔6〕 利子及び配当金

歳計現金の保管管理については、地方自治法第235条の4及び同法施行令第168条の6に基づき最も確実かつ有利な方法によって保管運用されるものである。

本年度は円高やマイナス金利政策などの影響により定期預金の利子による収入は減少となり、国債等の運用で20,849,880円で、前年度と比較すると17,135,159円の減となっている。利子及び配当金は、財政運営上の貴重な一般財源であることから、資金計画の再考査、樹立及び支払予定日の設定を行うなど、安全を第一に余裕金の有利な活用・方法で運用益を得られるよう努められたい。

尚、管理にあたっては同法の規定を踏まえて適正に行われていると認めた。

(3) 歳出

歳出決算額を前年度と比較すると、850,593,329円（10.55%）の減で、款別に増減のあったものを見ると、増加したものは商工費87,076,304円、公債費11,735,597円などである。一方減少したものは、消防費291,968,571円、土木費247,761,432円、教育費205,494,806円、民生費108,573,990円などとなっている。（第12表）

（第12表）一般会計 歳出決算額の状況（款別）

（単位：円・%）

区 分	平成30年度		平成29年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増 減 額	増減率
1. 議会費	85,310,816	1.18	82,528,306	1.02	2,782,510	3.37
2. 総務費	1,811,814,184	25.13	1,828,212,316	22.68	△ 16,398,132	△ 0.90
3. 民生費	1,488,223,922	20.64	1,596,797,912	19.81	△ 108,573,990	△ 6.80
4. 衛生費	461,837,123	6.41	456,870,866	5.67	4,966,257	1.09
5. 農林水産業費	518,800,958	7.20	600,817,158	7.46	△ 82,016,200	△ 13.65
6. 商工費	418,592,653	5.81	331,516,349	4.11	87,076,304	26.27
7. 土木費	703,162,772	9.75	950,924,204	11.80	△ 247,761,432	△ 26.05
8. 消防費	227,905,885	3.16	519,874,456	6.45	△ 291,968,571	△ 56.16
9. 教育費	521,991,766	7.24	727,486,572	9.03	△ 205,494,806	△ 28.25
10. 災害復旧費	20,034,189	0.28	24,975,055	0.31	△ 4,940,866	△ 19.78
11. 公債費	951,334,924	13.20	939,599,327	11.66	11,735,597	1.25
12. 予備費	0	0.00	0	0.00	0	0.00
合 計	7,209,009,192	100.00	8,059,602,521	100.00	△ 850,593,329	△ 10.55

平成30年度決算の一般会計歳出は、予算現額7,774,562,000円に対し、支出済額7,209,009,192円で執行率92.73%となっている。尚、歳出にあたっては、特に次の諸点に留意し、関係帳簿・証拠書類と照合し、担当者から説明を聴取して審査した。

〔1〕 計数の正確性

計数は、正確で関係帳簿及び証拠書類と一致していることを認めた。

〔2〕 違法、不当な支出

違法、不当な支出は特に見受けず、適正に執行されていると認めた。

〔3〕 目的別支出

目的に合致しない支出も無く、概ね適正であると認めた。今後も予算編成の時点で十分協議を行い、予算目的に沿った執行に努められたい。

〔4〕 効率的執行

複雑多様化する行政需要に適切に対応するためには、国・県補助金等の的確な財源確保と効率的な自主財源の運用が必要と考えられる。また、団体等へ運営費的な補助として継続的に支出されているものについては、補助の必要性・妥当性を再度検証し、適切な執行に努められたい。

(4) その他

〔1〕 不用額

不用額は160,355,808円で、予算現額の2.06%となっている。

不用額の大部分は執行残や経費節減等によるものと思われるが、今後とも、年度途中において不用額が見込まれるものについては、減額補正を講じ、きめ細かい予算執行を行うなど財源の有効利用を図られたい。

〔2〕 予備費充用・予算流用

予備費からの充用は560,000円である。充用額の内容は、旧辺塚小学校体育館においてシロアリ駆除を実施することに緊急性を要することから適正であると認めた。

今後とも予備費充用にあたっては、予算本来の姿を混乱させる恐れがあるので細心の配慮をされ、可能な限り補正予算の議決を得て執行されたい。

また、流用については、安易なものは見受けられなかった。今後とも随時、予算額・執行額等の把握を行い、十分に検討を行い必要最小限の流用となるよう心掛けられたい。

〔3〕 精算事務

資金前渡及び概算払いの精算事務については、財務規則第44条第1項に、支払完了後5日以内に処理するという規定を遵守し、適正に処理されるよう努められたい。

〔4〕 過年度支出

1件の過年度支出があった。総務費の職員手当において、児童手当140,000円が平成29年度に支払われず、平成30年度予算にて過年度支出として支払われた。

原因は、事務処理の漏れによるものであった。

今後は、担当課において適正な事務処理に努め、なお一層の予算執行管理の徹底を図られたい。

〔5〕 その他

① 補助金の運用については、概ね適正に処理されていると判断した。今後においても、『公の財政援助』であることを職員・補助事業者等共に再認識され、事業効果が上がるよう鋭意努力されたい。行財政改革の観点から、公益上の必要性を的確に判断され、また、実施団体の事業実績報告書等を審査し、補助の必要性・妥当性を再度検証し、適切な補助金額の設定に努められたい。

② 予算執行について、定期的な執行状況確認など、計画的な予算の執行に努められ、執行見込みの無いものについては早い段階での対応などに徹して頂きたい。

③ 備品購入・施設利用許可申請書・車両運転日誌・出張命令簿等関係書類においては昨年度同様押印漏れ・記入漏れを見受けた。今後は担当者、決裁権者における徹底した確認により改善されたい。管理者において定期的な確認と維持管理の徹底に努められたい。

④ 職員の健康管理について、連休の観光対応等による休日出勤が見受けられる。代休、振替等はもちろんのこと、年休取得もままならない実態もあるようである。代休等取得により、事務事業に支障が出ることも懸念される。職員の健康管理を考えると、身体に負担を与え体調不良により、長期に亘る休暇を必要とすることも予想されるので、管理職においては代休、振休及び年休取得について十分配慮されたい。

⑤ 審査資料の作成にあたっては、訂正等が非常に多いので内容を十分に確認し、審査当日の修正等がないように努められたい。

⑥ 前年度指摘事項について、職員の真摯な努力により概ね改善が図られていた。

第2. 特別会計

(1) 国民健康保険事業特別会計

国保事業は、平成30年度の大規模な制度改正により、事業主体が県に移行したことに伴い、歳入・歳出共に廃款となる費目や算定基礎が大幅に異なるもの等があり、単純に前年度と比較できるものではないが、改正箇所の確認の意味も含めて対前年比較も掲載したものである。

国民健康保険事業特別会計は、予算現額1,286,837,000円に対し、収入済額1,300,936,043円、支出済額1,275,950,955円で、差引残額24,985,088円となっている。

(ア) 歳入

歳入については、調定額1,336,140,027円に対し、収入済額1,300,936,043円、不納欠損額1,510,900円、収入未済額33,693,084円となっており、収入率は予算に対し101.10%（前年度100.85%）、調定に対し97.37%（前年度97.73%）となっている。（第13表）

(第13表) 歳入決算額の状況

(単位:円・%)

区 分	平成30年度	平成29年度	増減額	増減率
予 算 現 額	1,286,837,000	1,485,640,000	△ 198,803,000	△ 13.38
調 定 額	1,336,140,027	1,533,087,962	△ 196,947,935	△ 12.85
収 入 済 額	1,300,936,043	1,498,231,820	△ 197,295,777	△ 13.17
不 納 欠 損 額	1,510,900	1,861,349	△ 350,449	△ 18.83
収 入 未 済 額	33,693,084	32,994,793	698,291	2.12
予算現額に対する収入率	101.10	100.85	—	0.25
調定額に対する収入率	97.37	97.73	—	△ 0.36

歳入決算額を前年度と比較すると、197,295,777円の減で、款別の大きな増減については、増加したものは県支出金883,570,419円、繰入金22,183,914円などである。一方、国庫支出金、療養給付費等交付金、前期高齢者交付金、共同事業交付金は制度改正に伴い廃款となり皆減している。（第14表）

（第14表） 歳入決算額の状況（款別）

（単位：円・％）

区 分	平成30年度		平成29年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 国民健康保険税	183,601,709	14.11	176,567,257	11.78	7,034,452	3.98
2. 使用料及び手数料	87,400	0.01	97,800	0.01	△ 10,400	△ 10.63
3. 国庫支出金	廃款	#VALUE!	414,526,970	27.67	皆減	皆減
4. 療養給付費等交付金	廃款	#VALUE!	12,997,242	0.87	皆減	皆減
5. 前期高齢者交付金	廃款	#VALUE!	302,339,022	20.18	皆減	皆減
6. 県支出金	977,326,354	75.12	93,755,935	6.26	883,570,419	942.42
7. 共同事業交付金	廃款	#VALUE!	376,807,772	25.15	皆減	皆減
8. 財産収入	13,080	0.00	41,474	0.00	△ 28,394	△ 68.46
9. 繰入金	115,680,098	8.89	93,496,184	6.24	22,183,914	23.73
10. 繰越金	22,670,825	1.74	20,366,190	1.36	2,304,635	11.32
11. 諸収入	1,556,577	0.12	7,235,974	0.48	△ 5,679,397	△ 78.49
合 計	1,300,936,043	100.00	1,498,231,820	100.00	△ 197,295,777	△ 13.17

国民健康保険税については、調定額218,629,693円に対し、収入済額183,601,709円で前年度と比較すると調定額7,422,094円、3.51%の増、収入済額7,034,452円、3.98%の増となっている。収入未済額33,527,484円については、前年度と比較すると737,091円、2.25%増加している。収入率を前年度と比較して見ると、本年度は調定に対して83.98%で、前年度と比べ0.38ポイントの増である。不納欠損額についても的確に判断し安易な不納欠損とならないように、関係法令に基づく事務処理を確実にし、引続き納税者に公平・公正な負担となるよう未納者の状況をしっかりと調査した上で、収入未済の削減に努められるよう職員の尚一層の努力を期待するものである。

尚、悪質または常習的な滞納者には、財産の差し押さえなど強い姿勢で臨まれない。

国民健康保険税の今年度と昨年度の収納率は、（第15表）のとおりである。

（第15表） 国民健康保険税の収入状況

（単位：円・％）

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	件 数	収納率	
30年度	現年課税分	186,134,800	177,364,356	0	8,770,444	95	95.29
	滞納繰越分	32,494,893	6,237,353	1,500,500	24,757,040	309	19.19
	合計	218,629,693	183,601,709	1,500,500	33,527,484	404	83.98
29年度	現年課税分	179,659,200	171,999,943	0	7,659,257	116	95.74
	滞納繰越分	31,548,399	4,567,314	1,849,949	25,131,136	302	14.48
	合計	211,207,599	176,567,257	1,849,949	32,790,393	418	83.60
対前年	増減額等	7,422,094	7,034,452	△ 349,449	737,091	△ 14	0.38
合 計	増減率	3.51	3.98	△ 18.89	2.25	△ 3.35	0.45

（イ） 歳出

歳出については、予算現額1,286,837,000円に対し、支出済額1,275,950,955円で、執行率99.15%（前年度99.32%）となっている。（第16表）

（第16表） 歳出決算額の状況

（単位：円・％）

区 分	平成30年度	平成29年度	増減額	増減率
予 算 現 額	1,286,837,000	1,485,640,000	△ 198,803,000	△ 13.38
支 出 済 額	1,275,950,955	1,475,560,995	△ 199,610,040	△ 13.53
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	0.00
不 用 額	10,886,045	10,079,005	807,040	8.01
執 行 率	99.15	99.32	△ 0.17	—

歳出決算額を前年度と比較すると、199,610,040円の減で、款別に大きな増減のあったものを見ると、新たに制度設計された国民健康保険事業費納付金が263,012,924円、その他増加したのが保険給付費76,591,470円、諸支出金39,813,816円などである。一方減少したものは、共同事業拠出金366,640,856円、基金積立金26,002,000円などとなっている。後期高齢者支援金等、前期高齢者給付金等、老人保健拠出金、介護納付金は廃款により皆減となっている。（第17表）

国保制度改革により、平成30年度から国保財政の運営主体が県へ移行し、国算定による納付金の納入、県から交付される保険給付費等交付金（普通交付金）による療養給付費等の支払いが行われており、町負担分は大幅に減少しているものの、療養給付費及び高額療養費については、被保険者の減に伴わず対前年度より増となっている。

今後も引き続き医療費適正化を念頭に、特定健診及び特定保健指導・栄養指導により被保険者の健康増進の推進を図ると共に、病院受診による早期発見、早期治療による重症化予防に努められたい。

（第17表） 歳出決算額の状況（款別）

（単位：円・％）

区 分	平成30年度		平成29年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 総務費	6,015,398	0.47	7,402,592	0.50	△ 1,387,194	△ 18.74
2. 保険給付費	943,400,891	73.94	866,809,421	58.75	76,591,470	8.84
3. 国民健康保険事業費納付金	263,012,924	20.62	0	0.00	皆増	皆増
後期高齢者支援金等	廃款	#VALUE!	125,022,182	8.47	皆減	皆減
前期高齢者納付金等	廃款	#VALUE!	473,462	0.03	皆減	皆減
老人保健拠出金	廃款	#VALUE!	4,037	0.00	皆減	皆減
介護納付金	廃款	#VALUE!	60,456,548	4.10	皆減	皆減
4. 共同事業拠出金	105	0.00	366,640,961	24.85	△ 366,640,856	△ 100.00
8. 保健事業費	22,776,048	1.79	21,818,019	1.48	958,029	4.39
10. 公債費	0	0.00	0	0.00	0	#DIV/0!
11. 諸支出金	40,732,589	3.19	918,773	0.06	39,813,816	0.00
12. 予備費	0	0.00	0	0.00	0	#DIV/0!
60. 基金積立金	13,000	0.00	26,015,000	1.76	△ 26,002,000	0.00
合 計	1,275,950,955	100.00	1,475,560,995	100.00	△ 199,610,040	△ 13.53

(2) 簡易水道事業特別会計

簡易水道事業特別会計は、予算現額440,719,000円に対し、収入済額442,522,736円、支出済額433,673,550円で、差引残額8,849,186円となっている。

(ア) 歳入

歳入については、調定額447,483,768円に対し収入済額442,522,736円、収入未済額4,514,718円となっており、収入率は予算現額に対し100.41%（前年度99.65%）、調定に対し98.89%（前年度99.20%）となっている。（第18表）

(第18表) 歳入決算額の状況

(単位:円・%)

区 分	平成30年度	平成29年度	増減額	増減率
予 算 現 額	440,719,000	646,301,000	△ 205,582,000	△ 31.81
調 定 額	447,483,768	649,248,851	△ 201,765,083	△ 31.08
収 入 済 額	442,522,736	644,034,912	△ 201,512,176	△ 31.29
不 納 欠 損 額	446,314	0	446,314	0.00
収 入 未 済 額	4,514,718	5,213,939	△ 699,221	△ 13.41
予算現額に対する収入率	100.41	99.65	0.76	—
調定額に対する収入率	98.89	99.20	△ 0.31	—

歳入決算額を前年度と比較すると、201,512,176円（31.29%）の減で、款別に大きな増減のあったものを見ると、増加したものは諸収入9,144,677円、繰入金5,574,000円などである。一方減少したものは町債124,000,000円、国庫支出金88,546,000円、繰越金4,225,541円などとなっている。（第19表）

(第19表) 歳入決算額の状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	平成30年度		平成29年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 事業収入	144,566,036	32.67	144,021,947	22.36	544,089	0.38
2. 国庫支出金	54,560,000	12.33	143,106,000	22.22	△ 88,546,000	△ 61.87
3. 県支出金	22,000	0.00	22,000	0.00	0	0.00
4. 財産収入	5,205	0.00	8,606	0.00	△ 3,401	△ 39.52
5. 繰入金	116,063,000	26.23	110,489,000	17.16	5,574,000	5.04
6. 繰越金	5,985,192	1.35	10,210,733	1.59	△ 4,225,541	△ 41.38
7. 諸収入	12,521,303	2.83	3,376,626	0.52	9,144,677	270.82
8. 町債	108,800,000	24.59	232,800,000	36.15	△ 124,000,000	△ 53.26
合 計	442,522,736	100.00	644,034,912	100.00	△ 201,512,176	△ 31.29

収入未済額については、水道使用料（現年度分）1,258,838円、水道使用料（滞納繰越分）3,085,080円、督促手数料170,800円である。水道使用料の現年度収入率は99.12%（前年度98.67%）で0.45ポイントの増である。

収入未済額を前年度と比べると、水道使用料（現年度分）は661,278円の減、水道使用料（滞納繰越分）は13,343円の減、督促手数料は24,600円の減となっている。

水道使用料という性質からして当然受益者が負担すべきものであり、悪質な未納者については、給水停止等の執行など適正な措置をとるなど徹底して徴収するべきである。引続き徴収事務に努め、未納者の減少と収納率向上の実現を目指し、職員一丸となって徴収に努力されたい。（第20表）

（第20表）（1項）事業収入における収入未済額の状況

（単位：円・％）

区 分	年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
水道使用料 （現年度分）	30	140,880,000	143,740,109	142,481,271	0	1,258,838	99.12
	29	142,440,000	144,695,745	142,775,629	0	1,920,116	98.67
	対前年	△ 1,560,000	△ 955,636	△ 294,358	0	△ 661,278	0.45
水道使用料 （滞納繰越分）	30	1,375,000	5,018,539	1,507,845	425,614	3,085,080	30.05
	29	489,000	3,687,921	589,498	0	3,098,423	15.98
	対前年	886,000	1,330,618	918,347	425,614	△ 13,343	14.07
督促手数料	30	116,000	368,600	177,100	20,700	170,800	48.05
	29	75,000	321,300	125,900	0	195,400	39.18
	対前年	41,000	47,300	51,200	20,700	△ 24,600	8.87

(イ) 歳出

歳出については、予算現額440,719,000円に対し、支出済額433,673,550円で執行率98.40%（前年度98.72%）となっている。（第21表）

(第21表) 歳出決算額の状況

(単位:円・%)

区 分	平成30年度	平成29年度	増減額	増減率
予 算 現 額	440,719,000	646,301,000	△ 205,582,000	△ 31.81
支 出 済 額	433,673,550	638,049,720	△ 204,376,170	△ 32.03
翌年度繰越額	0	0	0	0
不 用 額	7,045,450	8,251,280	△ 1,205,830	△ 14.61
執 行 率	98.40	98.72	△ 0.32	—

歳出決算額を前年度と比較すると、204,376,170円（32.03%）の減で、款別に大きな減となったものを見ると、総務費204,889,683円、基金積立金2,000,000円となっている。

今後も自主財源を確保しつつ、既存施設の更新及び維持管理には多大な費用が必要であり、簡易水道事業を取り巻く環境は今後ますます厳しさを増していくものと考えられる。こうした状況を踏まえ、経費削減を行うと共に中長期的見地に立った財政運営に努められたい。

また、町水道を利用していない自治会には引続き安全面、衛生面について指導されたい。（第22表）

(第22表) 歳出決算額の状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	平成30年度		平成29年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 総務費	279,058,336	64.35	483,948,019	75.85	△ 204,889,683	△ 42.34
2. 基金積立金	3,000,000	0.69	5,000,000	0.78	△ 2,000,000	△ 40.00
3. 公債費	151,615,214	34.96	149,101,701	23.37	2,513,513	1.69
4. 予備費	0	0.00	0	0.00	0	0.00
合 計	433,673,550	100.00	638,049,720	100.00	△ 204,376,170	△ 32.03

(3) 診療所事業特別会計

診療所事業特別会計は、予算現額120,414,000円に対し、収入済額117,780,180円、支出済額117,780,180円で、差引残額0円となっている。

(ア) 歳入

歳入については、調定額117,780,180円に対し、収入済額同額で全額収入となっており、収入率は予算に対し97.81%（前年度99.04%）、調定に対し100.0%（前年度100.0%）となっている。（第23表）

(第23表) 歳入決算額の状況

(単位:円・%)

区 分	平成30年度	平成29年度	増減額	増減率
予 算 現 額	120,414,000	121,610,000	△ 1,196,000	△ 0.98
調 定 額	117,780,180	120,438,821	△ 2,658,641	△ 2.21
収 入 済 額	117,780,180	120,438,821	△ 2,658,641	△ 2.21
不 納 欠 損 額	0	0	0	0.00
収 入 未 済 額	0	0	0	0.00
予 算 現 額 に 対 す る 収 入 率	97.81	99.04	△ 1.23	—
調 定 額 に 対 す る 収 入 率	100.00	100.00	0.00	—

歳入決算額を前年度と比較すると、2,658,641円（2.21%）の減で、款別の増減を見ると、増加したものは町債1,600,000円、県支出金1,054,000円などで、一方減少したものは、繰入金5,344,909円などである。（第24表）

(第24表) 歳入決算額の状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	平成30年度		平成29年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 使用料及び手数料	68,256,406	57.95	68,333,318	56.74	△ 76,912	△ 0.11
2. 県支出金	4,413,000	3.75	3,359,000	2.79	1,054,000	31.38
3. 繰入金	37,581,792	31.91	42,926,701	35.64	△ 5,344,909	△ 12.45
4. 繰越金	0	0.00	0	0.00	0	0.00
5. 諸収入	5,928,982	5.03	5,819,802	4.83	109,180	1.88
6. 町債	1,600,000	1.36	0	0.00	1,600,000	0.00
合 計	117,780,180	100.00	120,438,821	100.00	△ 2,658,641	△ 2.21

(イ) 歳出

歳出については、予算現額120,414,000円に対し、支出済額117,780,180円で、執行率97.81%（前年度99.04%）となっている。（第25表）

(第25表) 歳出決算額の状況

(単位:円・%)

区 分	平成30年度	平成29年度	増減額	増減率
予 算 現 額	120,414,000	121,610,000	△ 1,196,000	△ 0.98
支 出 済 額	117,780,180	120,438,821	△ 2,658,641	△ 2.21
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	0.00
不 用 額	2,633,820	1,171,179	1,462,641	124.89
執 行 率	97.81	99.04	△ 1.23	—

歳出決算額を前年度と比較すると、2,658,641円（2.21%）の減で、款別の増減を見ると、増加したものは医業費1,518,630円などで、一方減少したものは総務費4,182,947円である。（第26表）

(第26表) 歳出決算額の状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	平成30年度		平成29年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 総務費	101,653,988	86.31	105,836,935	87.87	△ 4,182,947	△ 3.95
2. 医業費	14,606,984	12.40	13,088,354	10.87	1,518,630	11.60
3. 公債費	1,519,208	1.29	1,513,532	1.26	5,676	0.38
4. 予備費	0	0.00	0	0.00	0	0.00
合 計	117,780,180	100.00	120,438,821	100.00	△ 2,658,641	△ 2.21

(4) 介護保険事業（保険事業勘定）特別会計

介護保険事業（保険事業勘定）特別会計は、予算現額1,316,527,000円に対し、収入済額1,374,730,201円、支出済額1,279,954,985円で、差引残額94,775,216円となっている。

(ア) 歳入

歳入については、調定額1,378,973,951円に対し収入済額1,374,730,201円、収入未済額3,766,610円となっており、収入率は予算に対し104.42%（前年度100.64%）、調定に対し99.69%（前年度99.75%）となっている。また、不納欠損額477,140円を処分しているが、調査・分析等を詳細に行い、安易に不納欠損とすることのないよう関係法令に則り処理するよう努められたい。（第27表）

(第27表) 歳入決算額の状況

(単位:円・%)

区 分	平成30年度	平成29年度	増減額	増減率
予 算 現 額	1,316,527,000	1,366,045,000	△ 49,518,000	△ 3.62
調 定 額	1,378,973,951	1,378,179,227	794,724	0.06
収 入 済 額	1,374,730,201	1,374,752,587	△ 22,386	0.00
不 納 欠 損 額	477,140	0	477,140	#DIV/0!
収 入 未 済 額	3,766,610	3,426,640	339,970	9.92
予算現額に対する収入率	104.42	100.64	3.78	—
調定額に対する収入率	99.69	99.75	△ 0.06	—

歳入決算額を前年度と比較すると、22,386円（0.00%）の減で、款別に大きな増減のあったものを見ると、増加したものは保険料32,978,110円、国庫支出金2,463,533円などで、減少したものは繰越金16,829,700円、支払基金交付金8,920,870円、県支出金5,081,191円、繰入金3,616,528円、諸収入1,026,755円などである。（第28表）

(第28表) 歳入決算額の状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	平成30年度		平成29年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 保険料	218,997,300	15.93	186,019,190	13.53	32,978,110	17.73
2. 使用料及び手数料	17,600	0.00	13,500	0.00	4,100	30.37
3. 支払基金交付金	332,571,130	24.19	341,492,000	24.84	△ 8,920,870	△ 2.61
4. 国庫支出金	410,917,042	29.89	408,453,509	29.71	2,463,533	0.60
5. 県支出金	192,132,580	13.98	197,213,771	14.35	△ 5,081,191	△ 2.58
6. 財産収入	28,380	0.00	21,465	0.00	6,915	32.22
7. 繰入金	180,248,981	13.11	183,865,509	13.37	△ 3,616,528	△ 1.97
8. 繰越金	39,384,441	2.87	56,214,141	4.09	△ 16,829,700	△ 29.94
9. 諸収入	432,747	0.03	1,459,502	0.11	△ 1,026,755	△ 70.35
合 計	1,374,730,201	100.00	1,374,752,587	100.00	△ 22,386	0.00

収入未済額については、保険料3,725,010円（現年度分特別徴収保険料△339,920円（還付未済額）、現年度分普通徴収保険料1,281,640円、滞納繰越分普通徴収保険料2,783,290円）で、保険料の調定に対する収入率は98.12%（前年度98.21%）である。収入未済額を前年度と比べると330,070円の増となっている。また、滞納繰越分については不納欠損処理をしてあるが、調査・分析等を詳細に行い、安易に不納欠損とすることのないよう今後も関係法令に則った事務処理に努められたい。

介護保険事業は相互扶助の理念のもと成り立っている制度であるので、被保険者に不公平感が発生しないよう、職員の尚一層の努力を期待するものである。

更に被保険者の介護や支援意識の高揚を図り、啓発活動に努力されると共に十分な指導に努められたい。（第29表）

（第29表） 介護保険料等における収入未済額の状況

（単位：円・％）

区分	年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
現年度分特別徴収	30	211,100,000	204,305,360	204,645,280	0	△ 339,920	100.17
	29	168,560,000	173,931,200	174,253,790	0	△ 322,590	100.19
	対前年	42,540,000	30,374,160	30,391,490	0	△ 17,330	△ 0.02
現年度分普通徴収	30	11,453,000	15,228,660	13,947,020	0	1,281,640	91.58
	29	13,140,000	12,963,750	11,635,050	0	1,328,700	89.75
	対前年	△ 1,687,000	2,264,910	2,311,970	0	△ 47,060	1.83
滞納繰越分普通徴収	30	150,000	3,658,130	405,000	469,840	2,783,290	11.07
	29	150,000	2,519,180	130,350	0	2,388,830	5.17
	対前年	0	1,138,950	274,650	469,840	394,460	5.90
介護保険料 （合計）	30	222,703,000	223,192,150	218,997,300	469,840	3,725,010	98.12
	29	181,850,000	189,414,130	186,019,190	0	3,394,940	98.21
	対前年	40,853,000	33,778,020	32,978,110	469,840	330,070	△ 0.09
督促手数料	30	20,000	66,500	17,600	7,300	41,600	26.47
	29	25,000	45,200	13,500	0	31,700	29.87
	対前年	△ 5,000	21,300	4,100	7,300	9,900	△ 3.40

(イ) 歳出

歳出については、予算現額1,316,527,000円に対し、支出済額1,279,954,985円で執行率97.22%（前年度97.75%）となっている。（第30表）

(第30表) 歳出決算額の状況

(単位:円・%)

区 分	平成30年度	平成29年度	増減額	増減率
予 算 現 額	1,316,527,000	1,366,045,000	△ 49,518,000	△ 3.62
支 出 済 額	1,279,954,985	1,335,368,146	△ 55,413,161	△ 4.15
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	—
不 用 額	36,572,015	30,676,854	5,895,161	19.22
執 行 率	97.22	97.75	△ 0.53	—

歳出決算額を前年度と比較すると、55,413,161円（4.15%）減で、款別の増減を見ると、増加したものは地域支援事業費2,230,852円、総務費1,043,545円で、一方減少したものは保険給付費38,080,618円、基金積立金15,826,241円、諸支出金4,780,699円である。（第31表）

(第31表) 歳出決算額の状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	平成30年度		平成29年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 総務費	21,810,331	1.70	20,766,786	1.55	1,043,545	5.03
2. 保険給付費	1,156,316,011	90.34	1,194,396,629	89.44	△ 38,080,618	△ 3.19
3. 地域支援事業費	65,779,427	5.14	63,548,575	4.76	2,230,852	3.51
4. 基金積立金	28,380	0.01	15,854,621	1.19	△ 15,826,241	△ 99.82
5. 諸支出金	36,020,836	2.81	40,801,535	3.06	△ 4,780,699	△ 11.72
6. 予備費	0	0.00	0	0.00	0	0.00
合 計	1,279,954,985	100.00	1,335,368,146	100.00	△ 55,413,161	△ 4.15

(5) 介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計

介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計は、予算現額17,521,000円に対し、収入済額・支出済額共に17,343,679円で歳入歳出同額となっている。

(ア) 歳入

歳入については、調定額17,343,679円に対し、収入済額17,343,679円で全額収入となっており、収入率は予算現額に対し98.99%（前年度97.21%）、調定額に対し100.0%（前年度100.0%）となっている。（第32表）

(第32表) 歳入決算額の状況

(単位:円・%)

区 分	平成30年度	平成29年度	増減額	増減率
予 算 現 額	17,521,000	16,605,000	916,000	5.52
調 定 額	17,343,679	16,142,043	1,201,636	7.44
収 入 済 額	17,343,679	16,142,043	1,201,636	7.44
不 納 欠 損 額	0	0	0	—
収 入 未 済 額	0	0	0	—
予 算 現 額 に 対 す る 収 入 率	98.99	97.21	1.78	—
調 定 額 に 対 す る 収 入 率	100.00	100.00	0.00	—

歳入決算額を前年度と比較すると、1,201,636円（7.44%）の増である。（第33表）

(第33表) 歳入決算額の状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	平成30年度		平成29年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. サービス収入	7,784,200	44.88	7,650,000	47.39	134,200	1.75
2. 繰入金	9,559,398	55.12	8,491,978	52.61	1,067,420	12.57
3. 諸収入	81	0.00	65	0.00	16	24.62
5. 繰越金	0	0.00	0	0.00	0	#DIV/0!
合 計	17,343,679	100.00	16,142,043	100.00	1,201,636	7.44

(イ) 歳出

歳出については、予算現額17,521,000円に対し、支出済額17,343,679円で執行率98.99%（前年度97.21%）となっている。（第34表）

(第34表) 歳出決算額の状況

(単位:円・%)

区 分	平成30年度	平成29年度	増減額	増減率
予 算 現 額	17,521,000	16,605,000	916,000	5.52
支 出 済 額	17,343,679	16,142,043	1,201,636	7.44
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	—
不 用 額	177,321	462,957	△ 285,636	△ 61.70
執 行 率	98.99	97.21	1.78	—

歳出決算額を前年度と比較すると、1,201,636円（7.44%）の増である。（第35表）

(第35表) 歳出決算額の状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	平成30年度		平成29年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 総務費	17,343,679	100.00	16,142,043	100.00	1,201,636	7.44
合 計	17,343,679	100.00	16,142,043	100.00	1,201,636	7.44

(6) 下水道事業特別会計

下水道事業特別会計は、予算現額63,724,000円に対し、収入済額63,543,699円、支出済額63,500,600円で差引残額43,099円となっている。

(ア) 歳入

歳入については、調定額63,683,491円に対し、収入済額63,543,699円で収入未済額139,792円となっており、収入率は予算現額に対し99.72%（前年度99.78%）、調定額に対し99.78%（前年度99.59%）となっている。（第36表）

(第36表) 歳入決算額の状況

(単位:円・%)

区 分	平成30年度	平成29年度	増減額	増減率
予 算 現 額	63,724,000	63,987,000	△ 263,000	△ 0.41
調 定 額	63,683,491	64,106,916	△ 423,425	△ 0.66
収 入 済 額	63,543,699	63,844,044	△ 300,345	△ 0.47
不 納 欠 損 額	0	0	0	—
収 入 未 済 額	139,792	262,872	△ 123,080	—
予算現額に対する収入率	99.72	99.78	△ 0.06	—
調定額に対する収入率	99.78	99.59	0.19	—

歳入決算額を前年度と比較すると、300,345円（0.47%）の減で、款別に増減のあったものを見ると、増加したものは繰入金5,980,000円などで、一方減少したものは国庫支出金3,000,000円、町債2,400,000円、県支出金720,000円などである。（第37表）

(第37表) 歳入決算額の状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	平成30年度		平成29年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 使用料及び手数料	10,452,848	16.45	10,669,442	16.71	△ 216,594	△ 2.03
2. 国庫支出金	5,500,000	8.66	8,500,000	13.31	△ 3,000,000	△ 35.29
3. 県支出金	1,320,000	2.08	2,040,000	3.20	△ 720,000	△ 35.29
4. 繰入金	42,167,000	66.36	36,187,000	56.68	5,980,000	16.53
5. 諸収入	63	0.00	93	0.01	△ 30	△ 32.26
6. 繰越金	103,788	0.16	47,509	0.07	56,279	118.46
7. 町債	4,000,000	6.29	6,400,000	10.02	△ 2,400,000	△ 37.50
合 計	63,543,699	100.00	63,844,044	100.00	△ 300,345	△ 0.47

収入未済額については滞納繰越分の4世帯で139,792円である。使用料（現年度分）の調定に対する収入率は100%（前年度98.08%）である。早期の収納、徴収に努力され、より一層の収入未済の削減に努められたい。（第38表）

（第38表） 下水道使用料における収入未済額の状況

（単位：円・%）

区 分	年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
現年度分	30	10,370,000	10,329,768	10,329,768	0	0	100.00
	29	10,720,000	10,840,176	10,631,736	0	208,440	98.08
	対前年	△ 350,000	△ 510,408	△ 301,968	0	△ 208,440	1.92
滞納繰越分	30	263,000	262,872	123,080	0	139,792	46.82
	29	55,000	55,688	28,472	0	27,216	51.13
	対前年	208,000	207,184	94,608	0	112,576	△ 4.31

（イ）歳出

歳出については、予算現額63,724,000円に対し、支出済額63,500,600円で執行率99.65%（前年度99.61%）となっている。（第39表）

（第39表） 歳出決算額の状況

（単位：円・%）

区 分	平成30年度	平成29年度	増減額	増減率
予 算 現 額	63,724,000	63,987,000	△ 263,000	△ 0.41
支 出 済 額	63,500,600	63,740,256	△ 239,656	△ 0.38
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	0.00
不 用 額	223,400	246,744	△ 23,344	△ 9.46
執 行 率	99.65	99.61	0.04	—

歳出決算額を前年度と比較すると、239,656円（0.38%）の減で、款別の増減を見ると、増加したものは公債費1,026,870円で、減少したものは総務費1,266,526円である。

（第40表）

（第40表） 歳出決算額の状況（款別）

（単位：円・%）

区 分	平成30年度		平成29年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 総務費	28,430,705	44.77	29,697,231	46.59	△ 1,266,526	△ 4.26
2. 公債費	35,069,895	55.23	34,043,025	53.41	1,026,870	3.02
合 計	63,500,600	100.00	63,740,256	100.00	△ 239,656	△ 0.38

(7) 後期高齢者医療事業特別会計

後期高齢者医療事業特別会計は、予算現額134,884,000円に対し、収入済額134,750,803円、支出済額133,004,576円で差引残額1,746,227円となっている。

(ア) 歳入

歳入については、調定額134,784,403円に対し、収入済額134,750,803円で、収入未済額33,600円となっており、収入率は予算現額に対し99.90%（前年度99.85%）、調定額に対し99.98%（前年度99.64%）となっている。（第41表）

(第41表) 歳入決算額の状況

(単位:円・%)

区 分	平成30年度	平成29年度	増減額	増減率
予 算 現 額	134,884,000	137,898,000	△ 3,014,000	△ 2.19
調 定 額	134,784,403	138,194,679	△ 3,410,276	△ 2.47
収 入 済 額	134,750,803	137,694,979	△ 2,944,176	△ 2.14
不 納 欠 損 額		176,700	△ 176,700	0.00
収 入 未 済 額	33,600	323,000	△ 289,400	△ 89.60
予算現額に対する収入率	99.90	99.85	0.05	—
調定額に対する収入率	99.98	99.64	0.34	—

歳入決算額を前年度と比較すると、2,944,176円（2.14%）の減で、款別に増減のあったものを見ると、増加したものは後期高齢者医療保険料1,471,800円、使用料及び手数料1,500円で、皆増の国庫支出金62,000円で、一方減少したものは繰入金3,299,000円、繰越金853,971円、諸収入326,505円である。

(第42表)

(第42表) 歳入決算額の状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	平成30年度		平成29年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 後期高齢者医療保険料	66,211,400	49.14	64,739,600	47.02	1,471,800	2.27
2. 使用料及び手数料	13,500	0.00	12,000	0.01	1,500	12.50
3. 繰入金	65,975,000	48.96	69,274,000	50.31	△ 3,299,000	△ 4.76
4. 諸収入	2,033,992	1.51	2,360,497	1.71	△ 326,505	△ 13.83
5. 繰越金	454,911	0.34	1,308,882	0.95	△ 853,971	△ 65.24
6. 国庫支出金	62,000	0.05	0	0.00	皆増	#VALUE!
合 計	134,750,803	100.00	137,694,979	100.00	△ 2,944,176	△ 2.14

収入未済額については普通徴収保険料の現年度分85,800円、滞納繰越分139,300円である。保険料の収入率は99.95%（前年度99.23%）である。保険料については、被保険者に公平・公正な負担となるよう未納者の状況をしっかりと調査した上で一層の収入未済の削減に努められたい。（第43表）

（第43表） 後期高齢者医療保険料等における収入未済額の状況

（単位：円・%）

区 分	年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
特別徴収 (現年度分)	30	47,380,000	47,073,700	47,266,900	0	△ 193,200	100.41
	29	48,259,000	48,075,700	48,075,700	0	0	100.00
	対前年	△ 879,000	△ 1,002,000	△ 808,800	0	△ 193,200	0.41
普通徴収 (現年度分)	30	18,478,000	18,846,600	18,760,800	0	85,800	99.54
	29	16,551,000	16,836,500	16,627,800	0	208,700	98.76
	対前年	1,927,000	2,010,100	2,133,000	0	△ 122,900	0.78
普通徴収 (滞納繰越分)	30	1,000	323,000	183,700	0	139,300	56.87
	29	1,000	327,100	36,100	176,700	114,300	11.04
	対前年	0	△ 4,100	147,600	△ 176,700	25,000	45.83
後期高齢者 医療保険料 (合計)	30	65,859,000	66,243,300	66,211,400	0	31,900	99.95
	29	64,811,000	65,239,300	64,739,600	176,700	323,000	99.23
	対前年	1,048,000	1,004,000	1,471,800	△ 176,700	△ 291,100	0.72
督促手数料	30	1,000	15,200	13,500	0	1,700	88.82
	29	1,000	12,000	12,000	0	0	100.00
	対前年	0	3,200	1,500	0	1,700	△ 11.18

（イ）歳出

歳出については、予算現額134,884,000円に対し、支出済額133,004,576円で執行率98.61%（前年度99.52%）となっている。（第44表）

（第44表） 歳出決算額の状況

（単位：円・%）

区 分	平成30年度	平成29年度	増減額	増減率
予 算 現 額	134,884,000	137,898,000	△ 3,014,000	△ 2.19
支 出 済 額	133,004,576	137,240,068	△ 4,235,492	△ 3.09
翌 年 度 繰 越 額	0	0	0	—
不 用 額	1,879,424	657,932	1,221,492	185.66
執 行 率	98.61	99.52	△ 0.91	—

歳出決算額を前年度と比較すると、4,235,492円(3.09%)の減で、款別に増減のあったものを見ると、増加したものは総務費42,475円、一方減少したものは後期高齢者医療広域連合納付金4,012,011円、諸支出金219,000円、保健事業費46,956円である。(第45表)

(第45表) 歳出決算額の状況(款別)

(単位:円・%)

区 分	平成30年度		平成29年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1. 総務費	978,421	0.74	935,946	0.68	42,475	4.54
2. 後期高齢者医療 広域連合納付金	128,182,053	96.37	132,194,064	96.32	△ 4,012,011	△ 3.03
3. 保健事業費	3,811,602	2.87	3,858,558	2.81	△ 46,956	△ 1.22
4. 諸支出金	32,500	0.03	251,500	0.19	△ 219,000	△ 87.08
5. 予備費	0	0.00	0	0.00	0	0.00
合 計	133,004,576	100.00	137,240,068	100.00	△ 4,235,492	△ 3.09

第3. 債務負担行為について

債務負担行為については、地方債と同様、後年度の財政負担を拘束するものであり、町政発展のためなされた行為で慎重を期されている。今後も設定にあたっては特段な配慮を望むものである。

第4. 財産に関する調書及び財産の管理について

審査の結果、適正であると認めた。
管理については、以下に述べるとおりである。

(1) 公有財産

公有財産台帳については、各所管課の責任のもと、現況確認を行いながら引続き適正な整備に努力されたい。

山林等は町有林の植栽年などに基づいて適期における間伐等の整備を行っている。今後も引続き適正な公有財産の管理に努められたい。

(2) 物品

公用車については、一般車両・特殊車両・スクールバス・消防車両等131台有り、事務事業の効率化及び住民福祉に大きく貢献している。

管理については前述で記しているが、運行日誌への的確な記載押印・確認により事故防止等・経費節減・安全運行に万全を期されたい。

この他、事務能率向上のため各種の事務機器等導入されているが、当然、保守料や消耗品等が必要になってくるので、経費削減努力されたい。なお、物品会計は金銭会計と密接不離であり、物品の不合理的な取り扱いが会計経理を混乱させ、町財政に及ぼす影響も決して少なくないものと考えるので、不急不用の物品の購入はないか、効率的な使用がされているか等引続きチェック機能の強化や指導の徹底などにより、適正な購入と管理に留意されたい。

(3) 基金

地方自治法第241条第1項により、次の基金が積立てられ運用されているが、いずれも法令、条例に基づき適正な管理がなされていることを認めた。尚、定額基金の運用状況については後に述べているとおりである。

(ア) 減債基金

この基金は、公債償還の資金に充当するもので、前年度末現在高は1,200,821千円で、決算年度中増減高は増の380,000千円であり、決算年度末現在高は1,580,821千円となっている。

(イ) 財政調整基金

この基金は、各年度間の財源の調整を図り、町財政の健全な運営に資するためのもので、前年度末現在高は1,147,252千円で、決算年度中増減高は減の159,511千円であり、決算年度末現在高は987,741千円となっている。

(ウ) 町有施設整備基金

この基金は、町有施設の整備を図るためのもので、前年度末現在高は1,718,754千円で、決算年度中増減高は増の3,180千円であり、決算年度末現在高は1,721,934千円となっている。

(エ) ふるさとおこし基金

この基金は、郷土を愛し地域に貢献し将来を担う人材の養成と地域活性化を促すため設置したものである。前年度末現在高は1,898,024千円で、決算年度中増減高は45,179千円の増であり、決算年度末現在高は1,943,203千円となっている。

(オ) 国民健康保険基金

この基金は、国民健康保険事業の保険給付費等に不足が生じた場合に充当するためのもので、前年度末現在高は34,065千円で、決算年度中増減高は26,015千円の増であり、決算年度末現在高は60,080千円となっている。

(カ) 国民健康保険高額療養資金貸付基金

この基金は、高額療養資金の貸付けに関する事務を円滑かつ効率的に行うため設置したものである。その運用状況は定額基金運用状況審査意見書で述べるので、ここでは省略する。

(キ) 地域振興基金

この基金は、町の均衡ある発展を図り、地域の振興を推進するためのもので、前年度末現在高は1,691,638千円で、決算年度中増減高は4,700千円の減であり、決算年度末現在高は1,686,938千円となっている。

(ク) 地域福祉基金

この基金は、高齢者の保健福祉の増進を図るため、その運用益金を財源に充てるためのもので、前年度末現在高は324,544千円で、決算年度中の増減はない。

(ケ) 土地開発基金

この基金は、公用もしくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地を、あらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るため設置しているものである。その運用状況は定額基金運用状況審査意見書で述べるので、ここでは省略する。

(コ) 青少年研修基金

この基金は、青少年の育成を円滑かつ効率的に行うため設置しているもので、30,000千円を基金の額として、その運用から生じる収益を一般会計予算に計上して青少年育成の財源に充当するものである。なお、決算年度中の増減はない。

(サ) 簡易水道事業基金

この基金は、簡易水道事業特別会計の健全化を図るためのものである。前年度末現在高は28,994千円で、決算年度中増減高は5,000千円の増であり、決算年度末現在高は33,994千円となっている。

(シ) 肉用牛素牛導入資金貸付基金

この基金は、肉用牛生産の振興を図る目的をもって、効率的な資金貸付を行うため設置しているものである。その運用状況については定額基金運用状況審査意見書で述べるので、ここでは省略する。

(ス) 介護保険基金

介護保険財政の調整を図り、事業の健全化に資するため設置したもので、前年度末現在高は70,138千円で、決算年度中増減高は15,855千円の増であり、決算年度末残高は85,993千円となっている。

(セ) 中山間ふるさと・水と土保全基金

中山間地域における土地改良施設の機能を適正に発揮させるため、軽微な改修、緑化等の整備保全等を支援するため設置したものである。基金の額は20,000千円で決算年度中の増減はない。

(ソ) 介護保険高額サービス資金貸付基金

介護保険高額サービス資金の貸付に関する事務を円滑かつ効率的に行うため設置しているものである。基金の額は1,000千円で、その運用状況は定額基金運用状況審査意見書で述べるので、ここでは省略する。

(タ) 緑茶加工施設整備基金

この基金は、将来にわたる施設・設備の整備を図るためのもので、前年度末現在高は44,039千円で、決算年度中増減高は517千円の増であり、決算年度末現在高は44,556千円となっている。

(チ) 奨学資金貸付基金

奨学資金の貸付に関する事務を円滑かつ効率的に行うため設置しているものである。基金の額は10,000千円で、その運用状況は定額基金運用状況審査意見書で述べるので、ここでは省略する。

(ツ) 合併振興基金

町民の連帯強化及び地域振興を図るため設置しているもので、前年度末現在高は1,174,200千円で、決算年度中増減高は5,200千円の増であり、決算年度末現在高は1,179,400千円となっている。

(テ) 佐多岬等観光振興基金

町が県から交付を受けた佐多岬等観光振興交付金により佐多岬及びその周辺地域における観光振興に資する事業の円滑な推進を図るため設置されたもので、前年度末現在高は179,960千円で、決算年度中増減高は13,600千円の減であり、決算年度末現在高は166,360千円となっている。

(ト) 学校施設整備基金

町立学校の建物、その他の工作物の整備に要する経費に充てるためのもので、前年度末現在高は8,900千円で、決算年度中増減はなく、決算年度末現在高は8,900千円となっている。

(ナ) 産業振興基金

町の産業の振興を図り、地域社会の発展を推進するため設置しているものである。前年度末残高は100,000千円で年度中に10,000千円積み増し、決算年度末現在高は110,000千円となっている。

(ニ) ネッピー・みさきちゃん奨学金基金

町の次代を担う子どもたちが、ふるさとへの愛着を持ち、将来町で活躍する人材となるべく勉学に励むことを支援し、奨学金を活用した教育環境整備を進め、もって町への定住を促進することを目的として、町内の金融機関から借りたネッピー・みさきちゃん奨学ローンの返還、また、ネッピー・みさきちゃん奨学ローン以外の奨学金を返済中の者が町に居住することで奨学ローンの返還の補填財源として設置しているものである。前年度末残高は169,359千円で決算年度中の増減はなかった。

平成30年度定額基金運用状況審査意見書

(1) 審査について

地方自治法第241条第1項の規定による定額の資金を運用するための基金について、各基金が条例に基づいて、適正かつ計画的、効率的に運用されているか。また、運用状況報告書の計数は適正であるかなどについて審査した結果は次のとおりである。

(2) 審査の結果及び意見

定額の資金を運用するための基金は、5基金が設置されている。年度中に運用実績のあった国民健康保険高額療養資金と肉用牛素牛導入資金貸付基金については、目的に沿って適正かつ効率的に運用され、計数は証拠書類とも合致し、正確であることを認めた。今後とも更に基金設置目的に従った効率的運用をされたい。

(ア) 国民健康保険高額療養資金貸付基金

この基金は、国民健康保険高額療養資金の貸付に関する事務を円滑で効率的に行うため設置しているもので、3,300千円で貸付運用されている。平成30年度の運用実績は2件で233,183円であった。

(イ) 土地開発基金

この基金は、公用もしくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を行うため、基金額50,000千円で運用をしている。

尚、平成30年度においては、運用実績はない。

(ウ) 肉用牛素牛導入資金貸付基金

この基金は、肉用牛生産の振興を図る目的をもって効率的な資金貸付を行うため、105,000千円で貸付運用している。

平成30年度運用実績は、貸付が13件6,500千円、償還が26件6,200千円であった。

尚、年度末においては、基金残高85,800千円、貸付残高19,200千円で、基金総額105,000千円である。

(エ) 介護保険高額サービス資金貸付基金

この基金は、介護保険高額サービス資金の貸付に関する事務を円滑かつ効率的に行うため、基金額1,000千円で貸付運用している。

尚、平成30年度において、貸付運用実績はない。

(オ) 奨学資金貸付基金

この基金は、奨学資金の貸付に関する事務を円滑かつ効率的に行うため、基金額10,000千円で貸付運用している。

尚、平成30年度においては、運用実績はない。

平成30年度健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、審査に付された『平成30年度財政健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定基礎となる事項を記載した書類』について、審査を終了したので意見書を提出する。

(1) 審査の対象

(ア) 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

(イ) 連結実質赤字比率

全会計を対象とした連結実質赤字額の標準財政規模に対する比率

(ウ) 実質公債費比率

一般会計等が負担する公債費だけでなく公営企業債の元利償還金に対する繰り出し金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額の標準財政規模に対する比率

(エ) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

(オ) 公営企業における資金不足比率

- 1、簡易水道事業
- 2、下水道事業

(2) 審査の実施期間

令和元年8月30日

(3) 審査の方法

健全化判断比率（4財政指標）及び公営企業の資金不足比率並びにその算定基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか、また、適正な基準内の比率となっているかについて、関係資料との照合や関係職員から説明を聴取するなど審査を実施した。

(4) 審査の結果

審査に付された財政健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定基礎となる事項を記載した書類については、算出過程より適切な計算がなされており、違算等も無く、いずれも適正に作成されているものと認められる。

審査した比率・基準については【第1表】及び【第2表】のとおりである。

【第1表】健全化判断比率（％）

区 分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	早 期 健全化 基 準	財 政 再 生 基 準
実 質 赤 字 比 率	—	—	—	—	—	—	—	15.0	20.0
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	—	—	—	—	—	—	20.0	30.0
実 質 公 債 費 比 率	11.2	10.7	10.2	8.7	7.9	7.5	8.4	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率	—	—	—	—	—	—	—	350.0	—

※黒字である場合は、該当無し『—』で表示

【第2表】公営企業における資金不足比率（％）

区 分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	経 営 健全化 基 準
簡 易 水 道 事 業	—	—	—	—	—	—	—	20.0
下 水 道 事 業	—	—	—	—	—	—	—	

※資金不足額が生じていない場合は、該当無し『—』で表示

（5） 審査意見

財政の健全化判断比率の状況審査では、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4指標は早期健全化の基準値以下であり、実質公債費比率については上昇している。また、公債費の増加や普通交付税の減少により財政の硬直化を示す経常収支比率は95.6%であり、前年度より4.2ポイント上がっている。財政の弾力性の標準的である70%～80%を超えているので、経常経費の抑制に努められたい。今後、地方交付税などの歳入増が見込めない中、町民の健康や生活を守る社会保障関連経費の増大や公共施設の老朽化、新庁舎建設工事、簡易水道事業や下水道事業の維持、教育施設の整備等の支出を考慮すると、基金の取崩しも予想される。各事業の財源確保について、より最適なものを選択されたい。基金運用については、長期的な財政計画を見込むことにより、国債の購入等を慎重且つ計画的に行い、社会情勢等を勘案し、より良い方法で運用益を得られるよう努められたい。

今後、施設整備、維持管理等に多額の費用を要する状況にあるため、一層の業務の効率化やコスト削減に努め、健全な事業運営が行われることを望む。

む す び

平成30年度の一般会計及び特別会計【国民健康保険事業、簡易水道事業、診療所事業、介護保険事業（保険事業勘定）、介護保険事業（サービス事業勘定）、下水道事業、後期高齢者医療事業】歳入歳出決算書並びに財産に関する調書、定額基金の運用状況を審査した。

決算提出資料等に基づき決算状況を聞く中で、関係諸帳簿及び関係書類を審査したが、各会計決算及び財産に関する調書、基金ともに計数に誤りはなく、概ね良く整備され、会計経理は適正であることを認めた。

財政の健全化判断比率の状況審査では、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4指標は早期健全化の基準値以下であり、実質公債費比率については上昇している。公債費の増加や普通交付税の減少により財政の硬直化を示す経常収支比率は95.6%であり、前年度より4.2ポイント上がっている。弾力性の標準的である70%~80%を超えているので、経常経費の抑制に努められたい。今後、地方交付税などの歳入増が見込めない中、町民の健康を守る社会保障関連経費の増大や公共施設の老朽化、新庁舎建設工事、簡易水道事業や下水道事業の維持、教育施設の整備等の支出を考慮すると、基金の取崩しも予想される。各事業の財源確保について、より最適なものを選択する必要があると考えられる。

また、基金運用については、長期的な財政計画を見込むことにより、国債の購入等を慎重且つ計画的に行い、社会情勢等を勘案し、より良い方法で運用益を得られるよう努められたい。

自主財源の安定的な確保や経常的経費の削減に積極的に取り組むとともに、引続き質の高い行政サービス、町民のニーズに合ったサービスの提供を効率的・安定的に提供できるよう努力されたい。

決算審査に取り組む姿勢として、資料の訂正等が非常に多いので今後は充分注意されたい。特に調定事務については、収入確保における重要な事務であることから、遺漏のないよう確実な処理を心掛けたい。

今後とも適正な予算の執行を図り、効率的な町政運営と将来にわたって、誰もが住んでよかったと思われるまちづくりの実現と町民の福祉の推進に一層努力されるよう期待する。